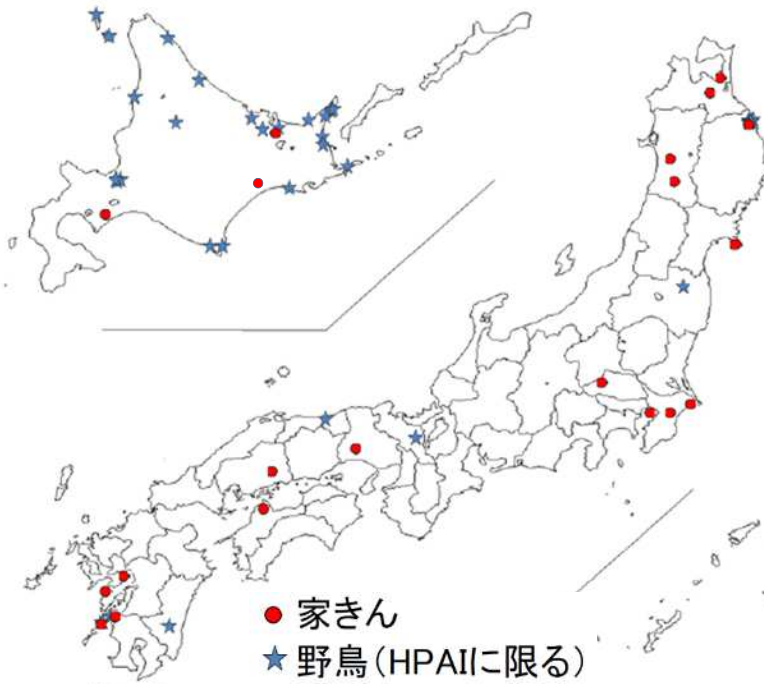


鳥インフルエンザに関する情報提供

家きん農場、野鳥でも鳥インフルエンザの発生が続いています！

今季は4月になっても、家きん農場で3道県6農場において高病原性鳥インフルエンザの発生があり、野鳥でも2道県24事例で発生が確認されています。(今季、家きん農場全23事例、野鳥全88事例。)

また、隣国の韓国でも、今季は家きん農場で47件の発生があり、そのうち1件は4月に産卵鶏農場で発生しています。



韓国での発生状況

出典: 韓国農林畜産食品部

2021.11.8~2022.4.7

家きんでの発生: 47件		
内訳	肉用アヒル	15件
	種アヒル	8件
	産卵鶏	15件
	ブロイラー	4件
	種鶏	1件
	地鶏	2件
	ウズラ	2件

今季はまだまだ警戒が必要！防疫対策の徹底を！

- 海外渡航の自粛、畜産物の国内への持ち込み禁止！
- ‘衛生管理区域’ 及び ‘畜舎内’ への病原体の持ち込み防止を徹底！
- 野生動物の侵入防止対策の徹底！(防鳥ネット等の破損にも注意)
- 毎日の健康観察、早期発見及び早期通報の徹底！
- 緊急時における連絡体制を点検！

(以下の連絡先を従業員等に周知してください。)

家きんに異常がみられたら、速やかに当所に連絡して下さい！

保健衛生課(指導グループ)
電話: 0532-45-1141
新城設楽支所
電話: 0536-22-0549

夜間・休日緊急連絡先
090-8555-9041(本所)
090-1725-6037(本所)
080-3649-2352(支所)